

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第171期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第3四半期 連結累計期間	第171期 第3四半期 連結累計期間	第170期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	88,502	102,534	122,027
経常利益 (百万円)	7,056	6,615	8,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,364	4,168	4,985
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,218	3,748	6,719
純資産額 (百万円)	80,972	84,149	82,472
総資産額 (百万円)	109,289	106,824	109,229
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.14	56.48	67.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.03	56.36	67.43
自己資本比率 (%)	67.8	72.6	69.1

回次	第170期 第3四半期 連結会計期間	第171期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.51	7.70

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成30年3月26日付けで当社の連結子会社として「エネリア東部東株式会社」を設立したことに加え、同日付けで「島田瓦斯株式会社」の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年8月8日開催の当社取締役会において、平成30年12月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である島田瓦斯株式会社（以下、「島田瓦斯」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」）を締結しました。

（1）本株式交換による完全子会社化の目的

島田地域における更なる天然ガスの普及拡大と、お客さまのくらしや地域のニーズにお応えするために、このたび島田瓦斯を完全子会社化することで、当社グループの資本力・営業力・技術・ノウハウを活用したより効果的・効率的な事業展開を目指すことを目的としております。

（2）本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、島田瓦斯を株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手续により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。島田瓦斯については、平成30年10月10日に開催した臨時株主総会の決議による承認を受けて本株式交換を行う予定です。

（3）本株式交換に係る割当の内容

	静岡ガス株式会社 (株式交換完全親会社)	島田瓦斯株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	2.87
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：31,524株（予定）	

（注1）株式の割当比率

島田瓦斯の普通株式1株に対して、当社普通株式2.87株を割当交付します。ただし、当社が保有する島田瓦斯株式（平成30年11月9日現在49,016株）及び本株式交換の効力発生の直前までに当社が保有することになる島田瓦斯株式については、本株式交換による株式の割当は行いません。

（注2）本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社普通株式31,524株を割当交付します。割当交付する当社普通株式は、自己株式をもって行う予定であり、新株の発行は行わない予定です。

（注3）島田瓦斯は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する島田瓦斯の取締役会決議により、効力発生日の直前までに島田瓦斯が保有することになる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取により取得する自己株式を含む）の全部を消却する予定です。

（4）本株式交換に係る割当の内容の算定の考え方

当社は本株式交換比率の算定にあたり、その公正性・妥当性を確保するため、独立した利害関係のない第三者算定機関にその根拠となる株式価値評価を依頼いたしました。当社および島田瓦斯は、かかる算定結果を基に、当事者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記の株式交換比率をもって株式交換を行うことを決定いたしました。

具体的には、上場会社である当社の株式価値評価額については、市場株価平均法により、平成30年8月7日を基準日として、短期的な株価変動による影響を排除しつつ、可能な限り最新の企業価値が反映された株価を採用するため東京証券取引所市場第一部における直前1ヶ月間の当社終値単純平均値を用いて1株当たり1,046円と算定しました。一方、非上場会社である島田瓦斯の株式価値評価額については、将来の事業活動の見通しを評価に反映させるため、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法により1株当たり3,000円と算定いたしました。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社および島田瓦斯が大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表に比して大きく異なること等は想定しておりません。

(5) 株式交換完全親会社となる会社の概要

(1) 商号	静岡ガス株式会社	
(2) 事業内容	都市ガスの供給および販売、ガス機器の販売、ガス工事	
(3) 設立年月日	明治43年(1910年)4月16日	
(4) 本店所在地	静岡県静岡市駿河区八幡1-5-38	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 岸田裕之	
(6) 資本金	62億7,900万円	
(7) 発行済株式総数	76,192,950株	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 従業員数	1,192人(連結)	
(10) 大株主および持株比率	鈴与商事株式会社 7.58% 第一生命保険株式会社 6.15% 東京瓦斯株式会社 5.24% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 3.70% 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 株式会社静岡銀行 3.52% 株式会社フジドリームエアラインズ 3.33% NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE HCROO 3.33% JFEエンジニアリング株式会社 3.06% 日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 2.66% GOVERNMENT OF NORWAY 2.64%	
(11) 主要取引銀行	株式会社日本政策投資銀行 株式会社静岡銀行 株式会社みずほ銀行 第一生命保険株式会社 静岡県信用農業協同組合連合会	
(12) 当事会社の関係	資本関係	静岡ガスは、島田瓦斯の発行済株式の81.69%を保有しております。
	人的関係	静岡ガスの取締役1名および従業員2名が、島田瓦斯の取締役を兼務しております。
	取引関係	静岡ガスは、島田瓦斯に都市ガスを販売しております。
	関連当事者への該当状況	島田瓦斯は、静岡ガスの連結子会社であり、関連当事者に該当しません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期（平成30年1～9月）の売上高は、ガス販売量の増加や原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整に加えて電力販売が増加したことなどにより、前年同期に比べ15.9%増の102,534百万円となりました。

一方、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイミングの影響等により、営業利益は前年同期に比べ8.0%減の6,038百万円、経常利益は6.3%減の6,615百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は4.5%減の4,168百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

ガス

ガス販売量は、工業用で既存需要が堅調に伸びたことなどにより、前年同期に比べ6.2%増の1,152百万m³となりました。

売上高は、原材料費調整制度によるガス販売単価の上方調整やガス販売量の増加等により、前年同期に比べ14.3%増の82,975百万円となりました。一方、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイミングの影響等により、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ10.3%減の7,335百万円となりました。

LPG・その他エネルギー

売上高は、前年同期に比べ22.3%増の13,450百万円となり、セグメント利益（営業利益）は29.5%増の678百万円となりました。

その他

売上高は、前年同期に比べ14.6%増の11,073百万円となり、セグメント利益（営業利益）は28.8%減の279百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、減価償却の進捗により固定資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,405百万円減の106,824百万円となりました。

負債は、長期借入金の返済が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べ4,083百万円減の22,674百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,677百万円増の84,149百万円となり、自己資本比率は72.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は0百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	76,192,950	-	6,279	-	4,098

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年6月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,380,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,804,200	738,042	-
単元未満株式	普通株式 8,250	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	738,042	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,380,500	-	2,380,500	3.12
計	-	2,380,500	-	2,380,500	3.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	9,628	8,408
供給設備	34,954	34,125
業務設備	5,235	5,055
その他の設備	8,425	8,146
建設仮勘定	205	356
有形固定資産合計	58,449	56,091
無形固定資産	878	854
投資その他の資産		
投資有価証券	12,665	11,188
長期貸付金	6,542	6,051
繰延税金資産	220	343
その他投資	1,632	1,727
貸倒引当金	94	98
投資その他の資産合計	20,966	19,212
固定資産合計	80,294	76,158
流動資産		
現金及び預金	10,048	11,592
受取手形及び売掛金	10,686	11,047
商品及び製品	332	358
原材料及び貯蔵品	4,808	4,786
繰延税金資産	508	559
その他流動資産	2,585	2,360
貸倒引当金	33	39
流動資産合計	28,935	30,666
資産合計	109,229	106,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	9,055	7,351
繰延税金負債	851	663
退職給付に係る負債	3,340	3,036
その他固定負債	214	158
固定負債合計	13,461	11,209
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,646	2,344
買掛金	4,025	3,217
短期借入金	-	70
未払金	1,772	1,397
未払法人税等	1,570	970
賞与引当金	531	1,045
その他流動負債	2,748	2,419
流動負債合計	13,295	11,465
負債合計	26,757	22,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,692	4,707
利益剰余金	60,501	63,600
自己株式	1,222	1,209
株主資本合計	70,250	73,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,019	4,097
繰延ヘッジ損益	32	160
為替換算調整勘定	147	105
退職給付に係る調整累計額	368	360
その他の包括利益累計額合計	5,208	4,191
新株予約権	104	117
非支配株主持分	6,908	6,463
純資産合計	82,472	84,149
負債純資産合計	109,229	106,824

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	88,502	102,534
売上原価	62,665	76,754
売上総利益	25,837	25,779
供給販売費及び一般管理費	19,272	19,740
営業利益	6,565	6,038
営業外収益		
受取利息	100	91
受取配当金	111	119
持分法による投資利益	147	183
為替差益	56	10
雑収入	234	306
営業外収益合計	649	712
営業外費用		
支払利息	140	113
雑支出	17	22
営業外費用合計	158	135
経常利益	7,056	6,615
特別損失		
投資有価証券評価損	31	-
特別損失合計	31	-
税金等調整前四半期純利益	7,024	6,615
法人税等	1,972	1,849
四半期純利益	5,051	4,765
非支配株主に帰属する四半期純利益	687	596
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,364	4,168

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	5,051	4,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	923
繰延ヘッジ損益	30	127
為替換算調整勘定	2	1
退職給付に係る調整額	15	8
持分法適用会社に対する持分相当額	70	42
その他の包括利益合計	166	1,017
四半期包括利益	5,218	3,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,521	3,151
非支配株主に係る四半期包括利益	696	596

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
静岡パイプライン(株)	5,194百万円	4,638百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	6,880百万円	6,599百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	479	6.5	平成28年12月31日	平成29年3月23日	利益剰余金
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	516	7.0	平成29年6月30日	平成29年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	516	7.0	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	553	7.5	平成30年6月30日	平成30年9月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	71,378	10,818	82,196	6,306	88,502	-	88,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,184	179	1,363	3,355	4,719	4,719	-
計	72,562	10,997	83,560	9,661	93,221	4,719	88,502
セグメント利益	8,179	523	8,703	392	9,096	2,531	6,565

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,531百万円には、セグメント間取引消去181百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,713百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	81,503	13,240	94,744	7,789	102,534	-	102,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,471	209	1,681	3,283	4,964	4,964	-
計	82,975	13,450	96,425	11,073	107,498	4,964	102,534
セグメント利益	7,335	678	8,013	279	8,293	2,254	6,038

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,254百万円には、セグメント間取引消去179百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,434百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	59円14銭	56円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,364	4,168
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,364	4,168
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,782,749	73,810,064
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	59円03銭	56円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	139,574	151,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

剰余金の配当

平成30年8月8日開催の取締役会において、第171期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額	553百万円
--------	--------

1株当たり中間配当額	7円50銭
------------	-------

支払請求権効力発生日並びに支払開始日	平成30年9月3日
--------------------	-----------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。